

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を更新しました。

平成二十七年二月二十日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
喜多野診療所	奈良市中筋町一五	平成二十七年一月一日
東大寺福祉療育病院	奈良市雑司町四〇六一	平成二十七年一月一日

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
幸生堂薬局桜井店	桜井市大字川合二五六―三 ハーモニアN―一号室	平成二十六年十一月一日
キリン堂薬局五條店	五條市今井一―一〇―三八	平成二十六年十一月十七日
木のうた薬局紀寺バス停前店	奈良市紀寺町七六七	平成二十六年十二月一日

サン薬局三里店	生駒郡平群町大字下垣内七〇―一	平成二十六年十二月一日
さくら薬局奈良神殿店	奈良市神殿町二九七―二	平成二十六年十二月十二日
薬局タケダあやめ池店	奈良市あやめ池南二―一―四一	平成二十七年一月一日
かるがも薬局筒井店	大和郡山市筒井町二六五―二	平成二十七年一月一日
アイセイ薬局香芝店	香芝市畑三―九二六―一	平成二十七年一月一日
鈴木薬局	北葛城郡広陵町馬見北二―三―一八	平成二十七年一月一日